

町の情報誌
広報

たまむら

TAMAMURA

7

2025(令和7)年
No.650

ババ抜きトーナメント開催

これに決めた!

主な内容

● Contents

7月20日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です P2

戸籍に氏名の振り仮名が記載されます P3

町職員の募集を行います P4

町のわだい P8~9

子育て応援コーナー P16 お知らせ P22~25

7月20日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です

● 玉村町選挙管理委員会 ☎64-7712 ●

- 告示日 ● 7月3日(木)
- 投票日 ● 7月20日(日) ● 投票時間 ● 午前7時～午後8時
- 投票できる人 ● 平成19年7月21日以前に生まれた人で、4月2日以前から引き続き玉村町の住民基本台帳に記載されている人
※選挙人名簿に登録されている人で、投票できる人には入場券を郵送します。



● 期日前投票

投票日に投票できない人は、事前に期日前投票ができます。

- 期間 ● 7月4日(金)～19日(土) ● 時間 ● 午前8時30分～午後8時
- 場所 ● 役場 1階ロビー

※投票所入場券をお持ちください。また、投票の際は入場券裏面の宣誓書への記入をお願いします。
(入場券がなくても、本人と確認できるものがあれば投票できます)



選挙速報は
町ホームページで
お知らせします

● 不在者投票

不在者投票の制度は、それぞれ手続方法や要件などが異なります。詳細は選挙管理委員会(③は各施設)にお問い合わせください。また、①、②については郵送による手続きに日数を要します。早めの手続きが必要となりますので、ご注意ください。

- ①旅行や仕事などのため投票期間中に玉村町で投票できない人…滞在地での不在者投票
- ②重度障害など一定の要件に該当する人…郵便による不在者投票
- ③指定病院などに入院・入所している人…各施設での不在者投票

定額減税しきれないと見込まれる人への給付(不足額給付)のお知らせ

● 税務課 ☎64-7703 ●

所得税の定額減税において、令和5年と令和6年を比較し、所得の増減や扶養親族の増加などで所得控除が増加することで調整給付金額に不足が生じた納税義務者に対して、給付金(不足額給付)を給付します。詳しくは町ホームページをご覧ください。

● 申請が不要な人

- ・マイナンバーカードで公金受取口座を登録している人
- ・過去に給付金の口座振込を受けた人

給付金のご案内を郵送します。支給額や振込先口座など内容をご確認ください。



町ホームページ

● 申請が必要な人

- ・公金受取口座の登録がないなどにより、給付金の振込先がわからない人

【申請方法】7月上旬から支給確認書を郵送しますので、内容を確認して、8月29日(金)[消印有効]までに必要事項を記入し、支給確認書と本人確認書類などの添付書類(免許証のコピーなど)を同封の返信用封筒により返送してください。提出された支給確認書の内容を審査し、順次、給付金を口座に振り込みます。

- ・事業専従者などの人で、定額減税および調整給付対象外となり、低所得者向け給付の対象世帯員ではない人

【申請方法】8月以降、申請の受け付けを行う予定です。詳細が決まり次第、広報、町ホームページなどでお知らせします。

戸籍に記載予定の振り仮名をハガキでお知らせ

戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

● 住民課 ☎50-0560（振り仮名届出窓口）、☎0120-955-723（コールセンター） ●

戸籍法などの一部改正に伴い、これまで戸籍の記載事項ではなかった氏名の振り仮名が戸籍に記載されることとなります。5月26日以降、本籍地の市区町村から戸籍に記載される予定の振り仮名がハガキで通知されます。**通知内容を確認し、氏名の振り仮名が誤っていた場合は、「氏/名の振り仮名の届出」をしてください。正しければ届出は不要です。**

町に本籍地がある人は、7月下旬頃の通知を予定しています（本籍地の市区町村によって通知時期は異なるため、本籍地の市区町村へお問い合わせください）。

詳細は法務省ウェブサイト「戸籍にフリガナが記載されます」をご確認ください。



法務省ウェブサイト

小学校入学前の健康診断（就学時健康診断）を実施します

● 玉村町教育委員会（学校教育課） ☎64-7713 ●

令和8年度に小学校へ入学する幼児（平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ）を対象とする健康診断などを、次のとおり実施します。保護者付き添いの上、必ず受診してください。

入学校区	実施日	
玉村小学校	9月17日（水）	午後
上陽小学校	10月1日（水）	
芝根小学校	10月1日（水）	
中央小学校	9月24日（水）	
南小学校	9月17日（水）	

● 場所 ● 文化センター

● 持ち物 ● 就学時健康診断票（事前に必要事項にご記入ください）

詳しくは、7月中に送付される健康診断の通知をご確認ください。健康診断日程に関するお問い合わせや新入学、転入学などに際して不安なことがあるなど、ご相談がありましたら、玉村町教育委員会（学校教育課）までお問い合わせください。

国民年金

住民課高齢者医療年金係 ☎64-7702

保険料免除の申請は、原則として毎年必要です

国民年金には、保険料を納めることが困難な場合に、保険料の免除または猶予（50歳未満の人）される制度があります。免除には全額免除や一部免除（3/4免除、半額免除、1/4免除）があります。ただし、一部免除が承認された場合は、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになります。猶予は全額の保険料が猶予されます。

免除や猶予の申請は、本人・配偶者・世帯主（猶予では世帯主は除かれます）の前年所得を基準に審査が行われ、所得に応じて保険料の免除または猶予が承認されます。

保険料の免除または猶予の申請は原則として毎年必要ですが、全額免除および猶予については、翌年度以降分もあらかじめ申請（継続申請）することができます（失業などによる理由を除く）。

今まで全額免除または猶予の承認を受けていて継続申請をしていない人、一部免除の承認を受けていた人は、6月で承認期間が切れています。引き続き免除などを希望する場合には申請が必要です。忘れずに申請の手続きをしてください。

問い合わせ先 前橋年金事務所 ☎027-231-1719

令和8年
4月1日
採用予定

町職員の募集を行います

総務課 ☎64-7712

職員募集概要

職種	採用予定人数	受験資格（年齢要件）
一般事務	4人	平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人
保育士	3人	平成2年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、保育士および幼稚園教諭の双方の資格を有する人または令和8年3月31日までに取得見込みの人

※次のいずれかに該当する場合は受験することができません。

- ①日本国籍を有しない人
- ②地方公務員法第16条に該当する人（以下のいずれかに該当する人）
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・玉村町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

※保育士で資格取得見込みの人は、採用試験合格後に受験資格に定められた資格を取得できない場合には、採用される資格を失います。

申込書配布期間 …………… 7月7日（月）～31日（木） 平日の午前9時～午後5時

申込受付期間 …………… 7月14日（月）～8月8日（金） 平日の午前9時～午後5時

※総務課職員係（役場2階⑥番窓口）にて配布および受け付けを行います。

試験日程

【一般事務】

- 第1次試験 9月21日（日）
- 第2次試験（1次試験合格者のみ）10月中旬
- 第3次試験（2次試験合格者のみ）11月上旬

【保育士】

- 第1次試験 9月21日（日）
- 第2次試験（1次試験合格者のみ）10月下旬

試験会場 玉村町役場または玉村町文化センター

郵送による申込手続について

宛先 〒370-1192 玉村町大字下新田201番地 玉村町役場 総務課職員係

	宛先封筒	同封するもの
申込書の請求	「 <u>一般事務採用試験申込書郵送依頼</u> 」、または「 <u>保育士採用試験申込書郵送依頼</u> 」と朱書きしてください。 ※職種は必ず記入してください。 ※7月31日（木）必着	返信用封筒 （角型2号サイズ・140円切手を貼り送付先を記入したもの）
申込書の提出	「 <u>一般事務採用試験申込書在中</u> 」、または「 <u>保育士採用試験申込書在中</u> 」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。 ※8月8日（金）の消印有効	返信用封筒 （受験票が入る大きさ・110円切手を貼り送付先を記入したもの）

8月1日(金)から後期高齢者医療資格確認書が新しくなります

● 住民課 ☎64-7702 ●

新しい資格確認書は7月下旬までに郵送でお手元に

後期高齢者医療被保険者証の廃止に伴い、マイナ保険証を持っていない人やマイナ保険証に対応していない保険医療機関などを受診する人が窓口で受け付けできるよう、8月1日(金)から使える「後期高齢者医療資格確認書」をすべての被保険者の皆さんへ7月下旬までに郵送します。

新しい資格確認書の色は「茶色」です。資格確認書が届いたら、名前や住所などを確認してください。現在お使いの「みどり色」の被保険者証(資格確認書)は、8月1日(金)からは使用できません。

※マイナ保険証とは、健康保険証として利用登録済みのマイナンバーカードのことです。マイナ保険証を持っていない場合は、資格確認書を保険医療機関などで提示すると今までどおり受診できます。

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」は廃止されました

◎ 現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ ◎ 同一世帯に住民税課税所得が145万円以上690万円未満の後期高齢者医療制度の被保険者がいる人

◎ 低所得者Ⅰ・Ⅱ ◎ 世帯全員が住民税非課税の人

上記いずれかに該当する場合は、以下の方法により、保険医療機関などの窓口におけるお支払いを自己負担限度額までに抑えることができます。また、昨年度各認定証の交付を受けている人で、引き続き対象になる人には、限度区分を併記した新しい資格確認書を交付します(申請不要)。

・マイナ保険証を持っている人………保険医療機関などの受付時にマイナ保険証を提示する。

・マイナ保険証を持っていない人………限度区分が併記された資格確認書を保険医療機関などに提示する。

[併記を希望する場合は、住民課(役場1階②番窓口)で申請が必要です]

※オンライン資格確認により保険医療機関などの窓口で同意した場合、限度区分の併記がない資格確認書の提示でも限度区分が適用されます。

後期高齢者医療保険料のお知らせ

◎令和7年度後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付します。

7月中旬に、後期高齢者医療制度に加入している皆さんに今年度の保険料額決定通知書を送付します。通知は個人ごとに送付されますので、お手元に届きましたらよく確認していただき、納付書で納付する人は保険料の納め忘れがないようにしてください。

◎後期高齢者医療保険料を年金から差し引かれている人でも口座振替に変更できます。

現在、保険料を年金から差し引かれている人も、申請により口座振替に変更することができます。口座振替で支払った保険料は、確定申告の際、支払った人の保険料控除に適用されます。それにより、世帯の所得税や住民税の負担が軽くなる場合があります。

※口座振替への変更には申請が必要です。詳しくは住民課高齢者医療年金係までお問い合わせください。

玉村町戦後80年事業「音楽劇ヒロシマ」を開催します

企画課 ☎64-7711

令和7年は第2次世界大戦の終戦から80年の節目の年にあたります。町では、戦争の記憶を風化させることなく、平和の尊さを次世代に引き継いでいくため、歴史の教訓と平和の重要性について改めて認識する機会となる「音楽劇ヒロシマ」を開催します。皆さんのご来場をお待ちしています。

日時 8月9日(土) 午後3時開演(午後2時30分開場)

※公演時間70分

場所 文化センター 大ホール 入場料 無料

※申し込みは不要です。当日会場に直接お越しください。



土浦公演の様子(令和6年度)

国民健康保険税の納税通知書を送付します

● 税務課 ☎64-7703 ●

7月上旬に、令和7年度（令和7年4月～令和8年3月分）の国民健康保険税納税通知書を送付します。
※令和7年度は上限額・税率・軽減判定の計算が変更されました。

● 上限額と税率 ●

	所得割 (所得に応じた額)	均等割 (加入者数に応じた額)	平等割 (世帯ごとに一定の額)	上限額
医療分	7.0%	29,500円	23,000円	66万円
後期高齢者支援金分	3.0%	11,500円	9,000円	26万円
介護分	2.7%	10,000円	8,000円	17万円



詳しくはこちら
(町ホームページ)

● 軽減判定の計算 ●

- ・ 7割軽減…総所得金額等が43万円+10万円×（給与所得者等の数－1）を超えないとき
- ・ 5割軽減…総所得金額等が43万円+（30.5万円×被保険者数）+10万円×（給与所得者等の数－1）を超えないとき
- ・ 2割軽減…総所得金額等が43万円+（56万円×被保険者数）+10万円×（給与所得者等の数－1）を超えないとき

軽減制度は世帯主と加入者の所得金額の合計が一定金額以下の場合、均等割額と平等割額が軽減される制度です。軽減判定は自動で行われますが、世帯主と加入者の中に未申告の人がいる場合は軽減が適用されません。軽減判定は国民健康保険に加入していない世帯主の所得も含まれます。

国民健康保険の軽減制度 所得のない人も申告をしましょう

● 住民課 ☎64-7702 ●

国民健康保険の加入者および世帯主の前年所得の合計額が一定額以下の場合、低所得世帯の国民健康保険税の負担を軽減するため、所得に応じて均等割（一人あたりにかかる金額）と平等割（世帯にかかる金額）を軽減します。国民健康保険の加入者および世帯主は、昨年中に収入がなかった人、遺族年金や障害年金、雇用保険などの非課税収入だけの人でも申告が必要です。申告が済んでいない場合は、税務課で申告をしてください。世帯内に未申告の人がいる場合には軽減が適用されないほか、高額療養費の自己負担限度額や入院時の食費が高くなる場合があります。

- 申告の必要がない人 ●
 - ・ 同一世帯の人の年末調整や確定申告などで、その扶養親族に該当している人
 - ・ 収入が公的年金だけの人、または給与だけで年末調整が済んでいる人
 - ・ 確定申告または町県民税の申告を済ませた人

令和7年度国民健康保険特定健診（集団）を実施します

● 住民課 ☎64-7702 ●

- 期日 ● 7月10日（木）
- 受付時間 ● 午前8時30分～10時30分
- 場所 ● 保健センター
- 対象 ● 40歳～74歳の国民健康保険加入者（年齢基準日：令和8年3月31日）
- 申し込み ● 不要
- 費用 ● 無料
- 内容 ● 問診、身体計測、血圧、検尿、採血、診察、腹囲測定、貧血、心電図、眼底検査
- 持ち物 ● 国保特定健診受診券（緑色）、保険証など（資格の確認ができるもの）

※社会保険加入や転出により、玉村町の国民健康保険の資格がなくなったとき、また人間ドックを受診する人は、国保特定健診は受診できません（誤って受診した場合には、健診費用を請求させていただきます）。

※国保特定健診と同時に結核・肺がん検診（胸部レントゲン）を受診する場合は、保健センターから送付された結核・肺がん検診受診シールも持参してください。

国民健康保険加入の皆さんへ

新しい資格確認書などを郵送します

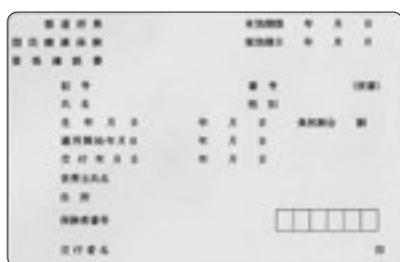
● 住民課 ☎64-7702 ●

7月31日（木）をもって、現在お持ちの「被保険者証」または「資格確認書」が有効期限を迎えます。7月中にマイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）を持っていない人には「資格確認書」を、マイナ保険証を持っている人には「資格情報のお知らせ」を郵送します。普通郵便で郵送しますが、簡易書留での郵送を希望する人や役場窓口での受け取りを希望する人は、7月14日（月）までに住民課国民健康保険係までご連絡ください。また、7月末までに資格確認書などが届かない場合は、お手数ですが住民課国民健康保険係までご連絡ください。有効期限を過ぎた保険証は使用できません。

○世帯主宛てに加入者全員分が郵送されます。

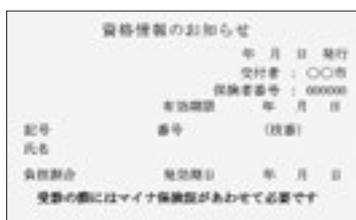
※ただし、同一世帯で「資格確認書」と「資格情報のお知らせ」の両方が発行される場合は、別々に郵送されます。

○届いた資格確認書などの記載内容（氏名・性別・生年月日・住所など）に誤りがないかご確認ください。

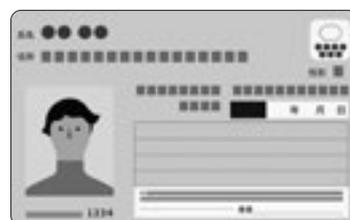


新しい資格確認書は青色です

一緒にお持ちください



資格情報のお知らせ



マイナンバーカード

指定管理者を募集します

● 企画課 ☎64-7711 ●

町では、町有施設の適正な管理を確保しつつ、町民サービスの向上を図るため、指定管理者制度を導入しています。現在、指定管理者により管理運営を行っている施設のうち「玉村町北部公園」、「玉村町社会体育館」および「玉村町総合運動公園、東部工業団地内運動公園、玉村グラウンド・ゴルフ場」の指定期間が今年度末をもって終了となるため、次期の指定期間における指定管理者を、以下のとおり募集します。

対象施設	玉村町北部公園(サッカー場含む) [上福島311-1]	玉村町社会体育館 [上之手1517]	玉村町総合運動公園[宇貫481]、 東部工業団地内運動公園[川井32]、 玉村グラウンド・ゴルフ場[角淵3202-3]
募集要項などの配布	7月14日（月）～8月1日（金）の期間に、都市建設課（役場2階②番窓口）で配布します。 ※土・日曜日、祝日は除く。	7月14日（月）～8月1日（金）の期間に、生涯学習課（文化センター内）で配布します。 ※土・日曜日、祝日は除く。	
指定期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）		
指定管理者が行う業務	①利用の許可に関する業務 ②施設および設備の維持管理に関する業務 ③その他町長が必要と認める業務		
指定管理料	指定管理者との協定により決定し、業務履行年度ごとに支払います。		
利用料金など収入の取り扱い	指定管理者は、利用料金などを収入として収受し、事業目的に沿って使用することができます。		
応募資格	法人その他の団体で、個人の応募は不可（その他詳細は、募集要項に記載）		



自分の学校を自分でつくる

上陽小学校で5月9日、木村泰子さんによる講演会が行われました。木村さんは、ドキュメンタリー映画「みんなの学校」の舞台である大阪市立大空小学校の初代校長を9年間務め、各地で講演を行っています。木村さんからは、「自分の学校 上陽小学校を自分でつくっていますか?」をテーマに、「自分で考えること」「自分の言葉で自分らしく語ること」の大切さが語られました。

バニーズの監督・選手が来庁

サッカーなでしこリーグ2部で活躍する、バニーズ群馬FCホワイトスターの野田朱美監督、大矢歩キャプテン、三秋祥子選手が5月13日に役場を訪れ、町長へ活動報告などを行いました。バニーズはなでしこリーグ1部への振り返りをねらい、北部公園でも練習しています。ぜひ1部復帰ができるよう期待しています。



(左から野田監督、大矢選手、三秋選手)



手に汗握る真剣勝負!

5月17日、玉村町剣道大会が社会体育館で開催されました。今年で52回目を迎えた伝統と歴史のある本大会には、町内だけでなく伊勢崎市などの小中学生から一般の人まで132人が参加し、団体戦や個人戦で手に汗握る真剣勝負が繰り広げられました。また、友好交流都市の昭和村からも多くの剣士が参加し、剣道を通して両町村の交流も深めました。



「肉とバラの祭典」初開催

5月11日、北部公園と老人福祉センターで「肉とバラの祭典」を初開催しました。町民の日イベントとしてTAMAMURA笑顔の森未来パートナーズと町との共催によって開催し、肉料理など様々なキッチンカーや店舗が並び、会場のステージではサムライ・ロック・オーケストラによる演舞やたまむらの誕生日会が行われました。このほかにも多くの企画が行われ、来場者はそれぞれの楽しみ方でイベントを満喫していました。



「玉村カップ2025」を開催

県内の中学校バスケットボール部が競う「玉村カップ2025」（主催：玉村町バスケットボール協会）が4月27日、29日に社会体育館と南中学校で開催されました。県中学校体育連盟は昨年度から県春季大会を廃止し、夏の県総合体育大会に統合したため、県のバスケットボール競技レベルが向上することを目的に、県内の男女各9チームが集まり、春季大会の代替として開催されました。各チームは全力を尽くしてプレーし、観客の温かい応援で盛り上がりました。結果は以下のとおりです。



【男子】

1位	高崎市立高南中学校
2位	桐生市立新里中学校
3位	玉村町立玉村中学校

【女子】

1位	伊勢崎市立殖蓮中学校
2位	桐生市立新里中学校
3位	玉村町立玉村中学校



夏の県民交通安全運動を実施します

● 環境安全課 ☎64-7708 ●

【運動期間】 7月11日(金)～20日(日)

【年間スローガン】 危ないよ スマホばかり 見る君
【サブスローガン】 いいね! 似合うね! ヘルメット!

運動重点1 こどもと高齢者の交通事故防止

- こどもは
 - 道路では、「飛び出さない」「遊ばない」
 - 道路を横断するときは、手を上げて左右の安全をよく確認しましょう。
 - 青信号でも車に注意しながら横断しましょう。
- 高齢者は
 - 道路を横断するときは、信号や横断歩道を渡りましょう。
 - 反射材の着用や目立つ色の服装を心がけましょう。
 - 運転をするときは、一時停止や信号などの交通ルールをしっかり守り、体調が優れないときは運転しないようにしましょう。
 - 運転に不安を感じたら運転免許証の自主返納を検討しましょう。
- 車の運転者は
 - 横断歩道に歩行者などがいるときは、必ず一時停止して進路を譲りましょう。
 - 規制速度を遵守し、スマートフォンなどを使用しながらの運転や、あおり運転はやめましょう。
 - 早めのライト点灯と、対向車や先行車がない状況ではライトを上向きにしましょう。



運動重点2 自転車などの交通安全意識の向上と事故防止

- 自転車などの利用者は
 - 自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットの着用に努め、交通ルールを守りましょう。
 - 夕暮れ時は、早めにライトを点灯しましょう。
 - 万が一に備え、自転車保険に加入しましょう。
 - 自転車の安全を確保するために、定期的な点検整備を行いましょう。
 - 飲酒運転や、スマートフォンなどを使用しながらの運転は絶対にしてはいけません。
- 家庭・学校・職場では
 - 自転車事故の危険性や正しい通行方法などについて話し合い、交通ルールの理解を深めましょう。
 - 乗車用ヘルメットを正しく着用するための指導や教育を行いましょう。
- 車の運転者は
 - 一時停止交差点では、停止線の直前で確実に停止するとともに、歩道などの交差箇所直前と車道との交差箇所直前においても停止する3段階停止を心がけましょう。
 - 左右の見とおしが悪い交差点では徐行するとともに、優先意識を持たず、不意の飛び出しなどを予測した運転を心がけましょう。



群馬県 道路管理課
交通安全対策室 公式X
県内の交通安全に関する情報を発信しています。

ダイヤモンド婚(結婚60周年)・金婚(結婚50周年)記念式典参加申込のお知らせ

ダイヤモンド婚(結婚60周年)・金婚(結婚50周年)記念式典において、石川眞男町長より「慶祝状」および「記念品」を贈呈します。下記の期日に婚姻届を提出したご夫婦が対象です。式典へのご参加は申請方式ですので、該当するご夫婦はぜひ申請してください。

健康福祉課
☎64-7721

対象 町内在住で、次の期間に婚姻届を提出したご夫婦
☆ダイヤモンド婚……昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
☆金婚……昭和49年4月2日～昭和50年4月1日

日時 11月21日(金) 午前10時～ **場所** 文化センター 小ホール

申請方法 申込書に必要事項を記入し、健康福祉課(役場1階③番窓口)へ提出してください。申込書は、健康福祉課へお電話いただくとご自宅などへ郵送するほか、健康福祉課でも配布しています。

申請期限 9月1日(月)まで [必着]

※個人情報の閲覧に関する署名などが必要です。 ※町に本籍がない人は、戸籍謄本の提出も必要です。

福祉医療制度をご存知ですか？

● 住民課 ☎64-7702 ●

福祉医療制度について

医療機関などで受診をしたときに支払う医療費の自己負担分（保険診療分）を助成する制度で、皆さんの税金でまかなわれています。この制度を利用するためには申請が必要で、申請後に福祉医療費受給資格者証が交付されます。必要な書類などがありますので、詳しくは住民課国民健康保険係までお問い合わせください。

対象

- ・子ども…高校生世代（18歳に達する日以後最初の3月31日）まで
- ・一定の障害がある人…身体障害者手帳1級または2級、療育手帳A判定、障害年金1級、特別児童扶養手当1級（一定の所得がある人に所得制限あり）
- ・母子、父子家庭など…18歳未満の者（18歳に達する日以後最初の3月31日までの者）を現に扶養している母子・父子家庭の父母とその子、および18歳未満の父母のいない者

※福祉医療受給者で、自立支援医療や特定医療（指定難病）、特定疾病医療など、他にも利用できる公費負担医療制度の要件を満たす人は、その制度もあわせてご利用ください。福祉医療制度を安定して運営し、将来にわたりこの制度を維持していくためにも、他の医療費助成制度の併用にご理解とご協力をお願いします。

限度額適用認定証の申請をしましょう

福祉医療受給者が入院や投薬などで高額な保険診療を受ける場合は、事前にご加入の健康保険者から『限度額適用認定証』の交付を受け、福祉医療費受給資格者証とともに医療機関に提示してください。『限度額適用認定証』を提示しない場合、医療機関窓口で立替額が発生する場合があります。

なお、マイナンバーカードに保険証の利用登録をした「マイナ保険証」をご利用いただくと、医療機関などで限度額情報の確認ができるため、限度額適用認定証の申請手続きが不要となります。 ※一部例外あり

福祉医療費受給資格者証の更新があります

【母子・父子家庭など】 母子・父子家庭などで福祉医療費受給資格者証（ピンクのカード）を持っている人は、手続きが必要です。更新手続きに該当する人には、7月上旬に通知を発送します。

- 手続期間 ● 7月18日（金）～31日（木）
- 手続場所 ● 住民課国民健康保険係（役場1階②番窓口）
- 必要なもの ● 該当者全員の保険証など、福祉医療費受給資格者証など ※詳しくはお問い合わせください。

【一定の障害がある人】 令和5年8月から所得制限が始まり、一定の所得がある人は助成対象外となります。また、毎年更新の手続きが必要です。更新が可能な人には7月下旬頃に申請書および新しい受給者証を発送します。

介護のために知っておきたい役立つお話

家族のための介護教室

家庭で高齢者などを介護している人を対象に、腰を痛めない介助のポイントや、オムツの効果的な利用方法など、実技を交えて学べる介護教室を開催します。実践的で、すぐに役立つ内容ですので、ぜひご参加ください。

- 日時 ● 8月1日（金） 午後1時30分～3時30分（午後1時から受付）
- 場所 ● 特別養護老人ホームにしきの園 新館1階 多目的ホール
- 内容 ● ①介護におけるコミュニケーション（介護福祉士・オレンジサポーター：郡 章江 さん）
②知って得するオムツのあて方、使い方（ユニ・チャーム株式会社：横田 昌之 さん）
③腰を痛めない介助のポイント・腰痛体操（榛名荘病院 理学療法士：塩浦 宏祐 さん）
- 対象 ● 介護をしている家族や介護技術を学びたい人
- 定員 ● 15人（先着順）
- 申込方法 ● 7月14日（月）から25日（金）までの間（土・日曜日、祝日は除く）に、電話または健康福祉課（役場1階③番窓口）にてお申し込みください。
- 申し込み・問い合わせ先 ● 地域包括支援センターやくば ☎64-7721

友好都市交流事業「昭和村ツアー」の参加者を募集します

「やさい王国 昭和村」でとうもろこし収穫体験&ブルーベリー狩りをしませんか？

● 企画課 ☎64-7711 ●

町が友好交流協定を結んでいる昭和村は、赤城山の北西麓に広がる村で、高原野菜の産地として知られています。特に、こんにゃく芋の生産量は「日本一」を誇り、レタスは県下においても有数の生産地となっています。また、自然景観にすぐれ、『日本で最も美しい村』連合にも加盟しています。

そこで、交流事業の一環として「とうもろこし収穫体験&ブルーベリー狩り」ツアーを実施します。ぜひご参加ください。

- 期 日 ● 8月2日(土) ※少雨決行・荒天中止
- 内 容 ● ワイナリー見学(試飲あり)、ビューポイントめぐり、とうもろこし収穫体験、ブルーベリー狩りなど
- 集合時間・場所 ● 午前9時 役場南側駐車場 ※帰りの到着は午後4時を予定しています。
- 応募資格 ● 町内在住の小学生以上 ※未成年者は保護者同伴
- 募集定員 ● 28人 ※応募者多数の場合は抽選
- 参加費 ● 1人 2,000円
- 申込方法 ● 申込用紙に必要事項を記入の上、企画課(役場2階⑤番窓口)へ直接お持ちいただくか、郵送もしくはFAX(☎65-2592)でお申し込みください。申込用紙は町ホームページからダウンロードできます。 ※生年月日の記入欄がありますので、同行者の情報の把握をお願いします。
- 申込期限 ● 7月18日(金)午後5時15分まで
- 留意事項 ● ・動きやすく、汚れても良い服装でお越しください(雨具などもご用意ください)。
・20歳未満の人は、ワイナリーでの試飲はありません。

「女子大のとびら」

群馬県立女子大学 ☎65-8511

AIと共創する社会に向かって

文学部 文化情報学科 教授 神崎 享子

近年、AI(人工知能)という言葉が私たちの身近で聞かれるようになってきました。それはある日突然私たちの身近にやってきて急速に社会や生活に入り込み、普及している感があります。日本はAI技術とビッグデータの活用によってsociety5.0(経済発展と社会課題解決の両立)の目標を掲げAIが安全安心に適正に利用できるよう、2019年3月に「人間中心のAI社会原則」を策定し規制や法整備などについて議論を進めています。他の国々でも同様にAI導入に向けた対策が進展中です。

しかしあまりにも急速なAIの普及に驚きと戸惑いがあるかと思います。情報学者・長尾(2001)によれば、新しい科学技術の受容には、無反応期、不安期、理解・承認期という段階があり、理解が進んでもなお不測の事態が起こるのではという不安が残ることがあり、科学的理解と人間的理解に差があることを述べています。

確かに、現時点でのAI技術の限界や、特に生成AIではハルシネーション(偽情報、誤情報を生成)のリスクもあり、不安要素はあります。しかし過激な情報は複数のサイトの情報を比較するなど偽情報のチェックを行う、生成AIで出力された情報は、情報源を確認するなど、注意点を守り対応できることもあります。

対話型生成AIにはChatGPT、Gemini、Copilotなどがあり、言葉によるプロンプト(指令)に応じて回答が得られます。自治体でも、人員や予算の不足を補うため生成AIを導入し業務効率化に取り組む試みをしているところも増えてきました。

私も玉村町で住民同士が共に町を作るためのアイデアを生成AIに聞いてみました。生成AIが提案したアイデアの中に、住民が町での思い出やエピソードを短く書き、それらをAIがまとめて「玉村町の小さな物語集」を作る「玉村ストーリーバンク」という案がありました。さて、この案はいかがでしょうか。

[参考文献]

- ・人間中心のAI社会原則(内閣府)
<https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/aigensoku.pdf>
- ・長尾真『「わかる」とはなにか』岩波新書713、岩波書店、2001年
- [生成AI関連ホームページ]
- ・生成AIははじめの一歩～生成AIの入門的な使い方と注意点～(総務省)
https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/special/generativeai/
- ・AI利活用ハンドブック～生成AI編～(消費者庁)
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/ai_handbook

町民スポーツ大会（体育協会事業）開催のご案内

申し込み・お問い合わせは生涯学習課スポーツ振興係までご連絡ください。

実施日	大会名	会場
7月 5日（土） 6日（日） 12日（土） 予備日：19日（土）	第35回玉村町少年軟式野球大会	総合運動公園野球場
7月 13日（日） 予備日：20日（日）	第68回町内対抗軟式野球大会	総合運動公園野球場

スポーツ大会出場者激励金のご案内

町民のスポーツ活動を推進し、町民スポーツの振興を図ることを目的に、群馬県代表として全国大会や地方ブロック大会に出場した選手など、または日本代表として国際大会などに出場した選手などに激励金を交付します。

交付対象

- ・団体（チーム）または個人として出場した町内在住・在学の選手
- ・団体（チーム）として出場した町内の学校（各種学校を含む）に勤務する監督など
- ・予選会または推薦により出場権を得た大会
- ・教育長が特に認めた関東大会・全国大会に準じるもの

交付対象外

- ・予選会または推薦を経ずに出場した大会
- ・中学校体育連盟が主催する大会
- ・激励金以外の方法で町から財政的支援を受けている大会
- ・申請期限を過ぎたもの
- ・本人および本人の同一世帯に属する者が町税などを滞納している人

対象となる大会	交付金額（一人あたり）	限度額（一回の申請あたり）
地方ブロック大会（関東大会など）	3,000円	60,000円
全国大会	5,000円	100,000円
オリンピック競技大会など	30,000円	—
その他の国際大会	20,000円	—

交付申請

- ・競技大会などの終了日から30日以内に申請が必要です。
- ・なお、申請時に必要な書類や対象となる大会などの詳細については、町ホームページをご覧ください。かスポーツ振興係窓口（文化センター内）までお問い合わせください。



詳しくは
町ホームページを
ご覧ください

中学生の部活動の地域連携について

全国的に部活動の地域移行、地域連携が話題となっています。少子化による学校規模の縮小などにより、生徒が希望する活動のニーズに対して学校だけでは対応しきれなくなっており、地域と学校が連携することで子供たちのスポーツや文化的活動の場を確保していく必要があります。

中学校の運動部活動は様々な形で地域連携を進めています。

《 部活動指導員・外部コーチ 》

「部活動指導員」は、顧問の教員の代わりに大会などの引率が可能な地域人材として町で任用しています。今年度は両中学校あわせて7人の部活動指導員を配置し、指導に当たってもらっています。

さらに、顧問の補助としてボランティアで実技指導を行ってくれる「外部コーチ」にもお世話になっています。登録をすることで大会のベンチに入ることも可能です。今年度は、両中学校あわせて10人の外部コーチにお世話になっています。

《 地域クラブ活動 》

令和4年度から、地域のスポーツクラブやスポーツ少年団の協力を得られる競技については、「地域クラブ活動」として中学生の休日の練習の場を確保しています。地域の大人や小学生との交流ができることや、より専門的な指導が受けられることなど、様々なメリットがあります。

令和6年度までに、ソフトテニス、軟式野球、陸上競技の活動が継続的に実施されており、今年度は新たにサッカーの地域クラブによる活動が始まりました。今後、少しずつ地域クラブ活動を拡大していけるよう、受け入れ可能なクラブを探していきます。

ソフトテニス (令和4年度～)

主な活動場所

両中学校テニスコート

主な活動日時

毎週土曜日 3時間程度



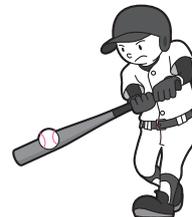
軟式野球 (令和5年度～)

主な活動場所

角淵グラウンド
両中学校グラウンド

主な活動日時

毎週土曜日 3時間程度



陸上 (令和6年度～)

主な活動場所

総合運動公園陸上競技場

主な活動日時

毎週土曜日
1時間30分～2時間程度



サッカー (令和7年度～)

主な活動場所

東部スポーツ広場
両中学校グラウンド

主な活動日時

毎週土曜日 3時間程度





教育通信

MANABIのひろば

教育支援センター「ふれあい」

〔教育相談〕

子供の心の問題や教育に関する悩みなど、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

月～金曜日 9:00～16:00

(年末年始・祝日は除く)

☎65-0081

来所相談も実施しています。

住所 下新田187番地

〔教育支援〕

学校に行きたくても行けずに困っている小中学生の不安や悩みを受け止め、心が触れ合う喜びを体験する場です。

月～金曜日 9:00～15:00

(年末年始・祝日は除く)

☎・☎65-0091



教育支援センター「ふれあい」

通級教室

ことばの誤り・ことばの繰り返し・ことばの発達が遅い・落ち着きがない・人とうまく関われない・学習に偏りがあるなどの相談や指導をする教室です。

月～金曜日 8:30～16:45

(年末年始・祝日は除く)

幼児 ☎20-4500

小学生 ☎64-2855 (玉小内)

中学生 ☎65-2019 (玉中内)

《地域クラブ活動に関する感想》



生徒

十分な練習時間があり、専門の方に指導していただけるので、基礎が身に付き、とてもプラスになると思います。

玉村町のサッカークラブの練習では、地域の小中学生と一緒に活動が始まりました。一人ひとりの技術の向上だけではなく、地域の小中学生との交流や実際に中学生が小学生にサッカーを教えたりすることを通して人間性も高まると思います。



生徒



保護者

学校外の色々な方と接する事ができ、技術面に加え、対応力、言葉遣いなど、心身共に成長できると思うのでとても良いと思います。

大きな大会は年に2回しかありませんので、週1回の練習以外にも、個々で練習できる環境があるとさらに良くなると思います。また、今後は練習試合もしていけたら、大会で良い結果に繋がると思います。



地域指導者

《地域クラブでの練習風景》



《令和8年度から》

町立小・中学校入学式は始業式と別日に行います

これまで始業式と入学式を同日に実施していましたが、令和8年度からは、これまで以上にゆとりある時間設定の中で新入生と在校生が安心して新生活をスタートできるよう、入学式は始業式と別日に行います。在校生および新入生のいるご家庭には、別途詳細をご案内します。

◆令和8年度小・中学校始業式・・・令和8年4月7日(火)

◆令和8年度小・中学校入学式・・・令和8年4月9日(木)

(午前：中学校、午後：小学校)

輝け! たまむらっ子

子育て応援コーナー

児童館トピックス

■ 今月は 健康の森児童館 です ■



▲ 笑顔でいっぱい時間を過ごしました

あそびの森「パパとあそぼっこ」
 たくさん体を使った遊びを取り入れてパパと特別な時間を過ごしました。何でもこなすパパは凄い!と目を輝かせていた子どもたち。最後に遊んでくれたお礼に子どもたちが制作したメダルをプレゼントしました。

手のぬくもりベビーマッサージ
 リフレクソロジースクール愛代表 瀬戸圭子先生の子育て経験の話を交えながら、ゆったりとした親子の時間を過ごしました。マッサージをしてもらっている赤ちゃんは終始にこにこ親子のふれあいも深まり、リラックスマードでした。



▲ 脳の発達にも効果的

■ 8月の児童館の主な行事 ■

上陽児童館 ☎64-6565	ミラクルkids ウォーターフェス2025 (水遊び)	8/6 (水) 9:30~ ※放課後児童クラブ登録者のみ参加可能
西児童館 ☎65-1137	ゴーゴーの日	8/25 (月) 10:00~
中央児童館 ☎64-1400	あつまれわんぱく ウォーターワールドR-7 (水遊び)	8/6 (水) 10:00~ ※放課後児童クラブ登録者のみ参加可能
南児童館 ☎64-7654	まんげきょう つく 万華鏡を作ろう	8/25 (月) 14:00~
健康の森児童館 ☎64-6600	あそびの森 氷でおえかき	8/10 (日) 13:30~ 参加費：無料 定員：15人

詳しいことは児童館だよりをご覧ください。直接お問い合わせください。

ごあんない

上陽・西・中央・南児童館

利用時間…平日 10:00~18:00

土曜日 10:00~17:30

休館日…日曜日・祝日・年末年始

※西児童館のみ土曜日でも休館。
 ※臨時に休館する場合があります。

健康の森児童館

利用時間…10:00~18:00

休館日…月曜日・年末年始

健康LINE公式アカウント

はこちら⇒



児童館トピックス

このゆび
とまれ



地域子育て支援センター

下新田176 (第1保育所内) ☎30-6601

電子メール: kosodate@town.tamamura.lg.jp

☆『お口と栄養の出張! 応援隊』

お子さんの食事の悩み、離乳食の進め方、歯みがきについての質問など、栄養士や歯科衛生士に相談してみませんか?

日時 8月5日 (火) 午前10時30分~11時30分

☆『はじめましての日』

子育て支援センターデビューをしたい親子対象の日です。

日時 8月21日 (木) 終日

28日 (木) 終日

☆『親子でリズム&サーキット』 (予約制)

音楽に合わせて体を動かしちゃおう!

日時 8月20日 (水) 午前9時30分~10時20分

対象 1歳3カ月頃~3歳頃のお子さん

☆『赤ちゃんの日』『幼児の日』

※町保健師に相談できます (予約制)

日時 8月19日 (火) 終日

対象 8カ月までの赤ちゃん

日時 8月22日 (金) 終日

対象 15カ月までの赤ちゃん

日時 8月29日 (金) 終日

対象 15カ月以上のお子さん

☆8月のたまたんサンデーはお休みです。

※各行事の予約は8月1日(金)午前9時から町ホームページに掲載の専用フォームにて受け付けます(町内在住の人に限り)。※行事が中止・日時変更となる場合があります。詳しくは町ホームページをご確認ください。

各種健診・相談事業

健診・相談名	月 日	対象者・申込方法	受付時間
4か月児健診	8月19日(火)	令和7年4月生	午後 ※個人通知を ご確認ください
	8月21日(木)		
10か月児健診	8月28日(木)	令和6年10月生	
歯っぴいスマイル相談	8月8日(金)	令和6年5月生	午前 ※個人通知を ご確認ください
1歳6か月児健診	8月20日(水)	令和5年12月生	午後 ※個人通知を ご確認ください
2歳児歯科健診	8月7日(木)	令和5年5月生	
3歳児健診	8月6日(水)	令和4年5月生	
子育て相談	8月12日(火)	【予約制】 ◀申込フォームから予約	
	8月25日(月)		
はじめての 離乳食講習会	8月21日(木)	【予約制】 ◀申込フォームから予約	

令和7年度 玉村産農産物消費拡大事業
食べて応援!たまむら町 食のキャンペーン

実施期間 7月1日(火)～8月31日(日)
※グッズの交換期間は9月5日(金)まで
参加方法 ①期間中、町内にある協力店で飲食・お買い物をしてシールをGET!
②シールを規定の枚数集めて交換所に持って行くとグッズと交換できます!
詳しくは町ホームページをご覧ください。



このシールを
つけてね!



町ホームページ

毎月第1日曜日は「健康の日」です。家族そろって、健康づくりに取り組みましょう。

毎月19日は「いただきますの日」～食卓は豊かな心と体をはぐくみます～



各種健診のお知らせ

保健センター ☎64-7706

母親学級を開催します ※1コース2日間

【1日目】 8月4日(月)

内容 自己紹介、母と子のお口の健康、妊娠中・産後の栄養について、お産の経過と呼吸法

持ち物 母子手帳、筆記用具、楽な服装(ズボン)、飲み物(水分補給用)

【2日目】 8月29日(金)

内容 ママヘルプサービスの案内、赤ちゃんのお世話と沐浴実習、子育て支援センターの紹介

持ち物 母子手帳、初日に配布したテキスト、飲み物(水分補給用)

受付時間 午前9時20分～9時30分

時間 午前9時30分～正午

場所 保健センター

申込方法 7月28日(月)までに
右記の申込フォーム
から予約



申込フォーム

こころの病を抱える人とそのご家族のための「おしゃべり会」

8月はフリートークをしましょう。普段感じていることや困っていることなどお話ししてみませんか?

日時 8月27日(水) 午後1時30分～3時

場所 保健センター

対象 町内在住のこころの病を抱える人、ご家族

※申込不要。参加費無料。直接お出かけください。

「おやこの料理教室」参加者を募集します!

親子で楽しく参加できる「おやこの料理教室」を開催します。



- 日 時 ●
①7月30日(水) 午前9時30分～午後1時
②8月1日(金) 午前9時30分～午後1時
※2日間のうちどちらか1日を選択してください。
- 場 所 ● 保健センター 2階和室・調理室
- 内 容 ● 食育のお話、調理実習(手作りスコーン その他数品)
- 持ち物 ● エプロン、三角巾、マスク
- 参加費 ● 親子ペアで300円(子ども1人追加につきプラス100円)
- 対 象 ● 町内在住の年長児～小学生と保護者(各日定員4組)
- 申込期間 ● 7月14日(月)～21日(月・祝)
※定員になり次第締め切ります。
- 申込方法 ● 右記の申込フォームから申し込み
申込フォーム▶



①暑さを避ける・身を守る
エアコンなどで温度をこまめに調節、保冷剤などからだを冷やす、日傘や帽子の着用などで、暑さを避けるようにしましょう。熱中症は室内でも発症する場合があります。暑さを感じなくても十分注意をしましょう。



詳しくはこちら
(町ホームページ)

参考：熱中症予防のための情報資料サイト(厚生労働省)

②こまめな水分補給
室内や外出時、喉が渇いていないときでも、こまめな水分補給を心がけましょう。また、就寝中の熱中症を予防するため、寝る前の水分補給も大切です。

よう。また、町内の指定の施設が、クールシェアスポットとして開放されています。誰でも利用でき、涼める場所となっていますので、暑さを避けるため、有効に活用しましょう。

熱中症に気を付けましょう

熱中症とは、高温多湿な環境下で、発汗による体温調節などがうまく働かないことにより、体内に熱がこもった状態をさします。暑い夏を乗り切るため、熱中症予防の重要な点をまとめました。



**日本の世界遺産をめぐる旅
めぐり全踏破!**

出版 朝日新聞出版

一般書のおすすめ

日本の世界遺産全制覇を目指してみよう! 世界遺産の全体像を俯瞰した「遺産まるわかりMAP」、実際に旅するとき役立つ詳細MAP、遺産の昔の姿がわかる復元イラストなどを収録。データ:2024年12月現在。

[TRC MARC]



ホテルの光をつなぐもの

福岡 伸一 文 五十嵐大介 絵
出版 福音館書店
対象 小学3~4年生

児童書のおすすめ

ホテルたちは長い時間、なぜ種をつないでくることができたのか? ホテルのすむ小川環境から壮大な時間の流れまで、自然の中にあるつながりと力、「動的平衡」を通して、やさしく語りかける。

[TRC MARC]

●利用時間

〈火~金曜日〉
9:30~19:00
〈土・日曜日〉
9:30~17:00



図書館ホームページ

図書館ミニシアターを開催します

上映日 8月20日(水)
開場 午前9時15分
開演 午前9時30分
作品名 「時をかける少女」
(104分)
場所 文化センター 視聴覚室
(入場無料)
定員 30人(当日受付・先着順)

毎週水・土曜日の読み聞かせ

場所 図書館内 絵本コーナー
時間 〈水・土曜日〉
午前10時30分~(約30分間)
※水曜日午後読み聞かせは7月以降ありません。



☎65-1122

8月の休館日

4日、11日、18日、
25日、28日



【夏の読み聞かせ会】を開催します

図書館ボランティアによる季節の読み聞かせ会です。
夏にちなんだ絵本や紙芝居が盛りだくさん!
日時 8月2日(土) 午前10時45分~(45分程度)
場所 文化センター 2階 図書館集会所
対象 誰でも参加できます。



**【読書推進講座】「記録と情報から玉村の災害を考える」
を開催します**

日時 8月3日(日) 午後1時30分~3時(午後1時開場)
場所 文化センター 小ホール 受講料 無料
講師 災害地理学者 専修大学助教 鈴木 比奈子 さん
対象 誰でも参加できます。 定員 100人(先着順)
申し込み 8月2日(土)までに、図書館カウンターまたは電話にて、図書館開館中にお申し込みください。



**会員募集 『油絵愛好会』
~のんびり描きたい人、あつまれ~**

文化センター ☎65-1000

先生の指導のもと、好きな題材に取り組み、仲間の感想、助言を受けながら楽しく作品を仕上げています。和やかな雰囲気、のびのびと自己表現できる環境で、一緒に活動を楽しみましょう! 町芸術展に出品しています。見学も可能です。入会や活動日の確認は文化センターまでご連絡ください。

日時 毎月第1、第3木曜日 午後7時30分~9時30分
場所 文化センター 工芸室 会費 10,000円/3ヵ月



**重田家住宅活用提案事業
高崎怪談会48 in 玉村町 重田家住宅**

生涯学習課文化財係 ☎30-6180

日時 7月26日(土) 正午~午後3時(午前11時30分開場)
場所 国登録有形文化財 重田家住宅(小泉42) 参加費 1,000円
申し込み 右記の二次元コードをご確認ください。空きがあれば当日参加も可能です。
主催 戸神 重明(takasaki_kwaidan@yahoo.co.jp)
※重田家住宅公開日のため午前10時~午後4時まで建物内の見学可能(最終入館:午後3時30分)



高崎怪談会
公式ブログ

EVENT INFORMATION

(公財)玉村町文化振興財団 ホームページ▶



(公財)玉村町文化振興財団 〒370-1105 玉村町福島325 ☎65-0600 9:00~17:00 (月曜・祝日休)

デュオ・フェアデ コンサート2025 ~Serenade~

玉村町出身で「玉村ふるさと大使」の羽鳥美紗紀さんと前橋市出身の
渋谷ナタリさんによる、1stアルバム「Serenade」発売記念コンサート。

8月17日(日) 午後2時開演(午後1時30分開場)

「にしきのホール」(大ホール) ※未就学児入場不可

全席指定 一般2,500円 高校生以下1,000円

【予定曲目】フォーレ/シチリアーノ、プーランク/フルートソナタ ほか



羽鳥美紗紀 (フルート) 渋谷ナタリ (ピアノ)

チケット好評発売中

文化センターまつり関連事業 0才からの音楽会~わくわくおとあそび~

童謡、手遊び、音楽、絵本、「幼い心に届けたい」をギュッと詰め込んだ人気企画♪

10月19日(日) 午前11時30分開演(午前11時開場)

「にしきのホール」(大ホール) 入場無料(整理券が必要)

整理券配布 町内在住:7月26日(土)午前9時~ 町外在住:7月27日(日)午前9時~

【予定曲目】おもちゃのチャチャチャ、バスにのって ほか



トリオ・カラス (Trio Callas)

玉村町出身のチェリスト、ルーカス・ガルシア・村元さん率いるヨーロッパで注目の若手
ピアノ三重奏団が、凱旋コンサートを決行!

11月8日(土) 午後2時開演(午後1時30分開場) 「にしきのホール」(大ホール)

全席指定 一般3,000円 U25券1,500円 ※未就学児入場不可

チケット発売日 Web 8月6日(水)午前9時~ (Live Pocket-Ticket-)

窓口 8月16日(土)午前9時~ 【電話予約】初日のみ午後1時~(以降午前9時~)

【出演】チェロ:ルーカス・ガルシア・村元(ブラジル~玉村町)、ピアノ:ベッラ・シュッツ(フランス)、ヴァイオリン:ミゲル・ロシャ(ポルトガル)

【予定曲目】モーツァルト:ピアノ三重奏曲第4番 ホ長調 K542、ブラームス:ピアノ三重奏曲第2番 八長調 作品87、メマーリ:ブラジルへの入口第5番 ほか



北欧ジャズ

ノルウェージャズシーンの次世代を担う歌姫と気鋭のピアニスト。名曲と共に美しい
北欧のランドスケープを描くハートウォーミングなデュオのジャパンツアーコンサート。

12月7日(日) 午後3時開演(午後2時30分開場) 「にしきのホール」(大ホール)

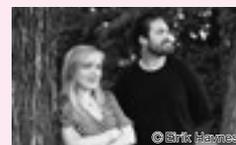
全席指定 一般3,000円 U25券1,500円 ※未就学児入場不可

チケット発売日 Web 8月6日(水)午前9時~ (Live Pocket-Ticket-)

窓口 8月16日(土)午前9時~ 【電話予約】初日のみ午後1時~(以降午前9時~)

【出演】シーリル・マルメダール・ハウゲ(ヴォーカル)、シェーティム・ムーレリッド(ピアノ)

【予定曲目】Ray Evans/Jay Livingston: Never Let Me Go, Edward Heyman/Oscar Levant: Blame It on My Youth ほか



◀LivePocket-Ticket

全てのWebチケットの購入は、事前に「LivePocket-Ticket」に会員登録
(会費・登録料無料)の上お買い求めください。

玉村都市計画の変更案の縦覧を行います

● 都市建設課 ☎64-7707 ●

群馬県と町は、「県央広域都市計画圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（以下「都市計画区域マスタープラン」という）および文化センター東地区の変更案をまとめましたので、縦覧を行います。

※都市計画区域マスタープランとは、長期的な都市づくりの基本方針として、県が広域的な視点によって、主要な都市計画の決定の方針を定めるもので、おおむね5年ごとに見直しを行っています。

対象となる都市計画案

- ①都市計画区域マスタープランの変更
- ②区域区分の変更：文化センター東地区について市街化調整区域から市街化区域へ編入
- ③用途地域の変更：文化センター東地区について用途地域を指定
- ④地区計画の変更：文化センター東地区について地区計画を設定

都市計画案の縦覧

● 縦覧期間 ● 7月15日（火）～29日（火） 午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日、祝日は除く。

● 縦覧場所 ● ①、②：県都市計画課、伊勢崎土木事務所、都市建設課（役場2階②番窓口）

③、④：都市建設課（役場2階②番窓口）

※町ホームページにも都市計画案を掲載しますのでご覧ください。

● 意見書の提出 ● 変更案について意見のある人は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。意見書は縦覧場所に備え付けのもの、または必要事項（氏名・住所・利害関係・意見要旨）を記入したものを、直接または郵送で縦覧場所に提出してください。意見書の要旨は、①②案については群馬県都市計画審議会、③④案については玉村町都市計画審議会に提出されます。

● 意見書の提出期間 ● 7月15日（火）～29日（火） 午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日、祝日は除く。

● 意見書の提出先 ● ①、②：〒371-8570（住所不要）群馬県都市計画課あて

③、④：〒370-1192（住所不要）玉村町都市建設課あて

● 問い合わせ先 ● ①、②：県都市計画課 ☎027-226-3654（直通）

③、④：役場都市建設課 ☎64-7707（直通）

2 なぜ、偏見や差別が根強く残ったのか？
ハンセン病で末梢神経が侵されると知覚のまひが起こり、痛みや熱さを感じられなくなるため、傷ややけどが重症になって潰瘍ができることがあります。皮膚に結節というできものが現れるのも、病気の特徴の一つです。目、耳、鼻、口、手足など、顔や体が変形することや感染することへの恐怖、治らない病気だという誤解、さらに昔からの迷信などが重なって、ハンセン病への偏見や差別が生まれ、それが長い間根強く残されてきたと考えられます。

1 ハンセン病とは
ハンセン病は、らい菌によって起こる感染症です。主に末梢神経や皮膚、目などが侵されます。らい菌は、結核菌などと同じ仲間の細菌ですが、菌自体の毒性は少なく感染力も大変弱いのので、抵抗力があまりない幼児に、多くの菌に繰り返し触れる機会でもなければ、感染することはほとんどありません。たとえ感染しても自然に治り、発病はまれです。ハンセン病は、今では治療をすれば、確実に治せる病気となっています。

4 ハンセン病問題は、もう解決したのでは？
熊本地裁判決を経て、国の責任が明確にされました。しかし、偏見や差別は、それを引き起こす元となった法の廃止や政策の転換によって直ちになくなるといえるものではありません。差別意識から生じる人権問題の解決のためには、ハンセン病への正しい知識を身につけ、私たち一人ひとりが自らの意識を見つめ直すとともに、自らを啓発していくことが大切です。

3 見過ごされてきた問題
ハンセン病問題が長期間にわたり根強く残った最大の原因は、感染した人たちを法律によって強制隔離してきたことです。平成13年、熊本地方裁判所が言い渡した「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟の判決は、ハンセン病患者を隔離する必要がないことは遅くとも昭和35年には分かっていたにもかかわらず、法律を廃止して政策を転換しなかったことは基本的人権を定めた憲法に違反していると述べています。

人権だより 「ハンセン病と人権」

企画課 ☎(64)7711 / 生涯学習課 ☎(65)1000

公益財団法人人権教育啓発推進センター「ハンセン病と人権」より

防犯対策機器の購入費補助を9月1日(月)から再開します

● 環境安全課 ☎64-7708 ●

強盗などの犯罪被害を未然に防止するため、4月1日以降に防犯対策機器を購入・設置した人を対象とした費用の一部補助を、9月1日(月)から再開します。申請方法などの詳細は、広報8月号でお知らせします。

※予算額3,000万円、1,500件程度 ※予算がなくなり次第終了します。

- 対象者 ● 町内に住民票を有する人(申請できるのは1世帯1回限り)
※前回、防犯対策機器の補助を受けた世帯は申請できません。
- 対象機器 ● 4月1日以降に購入し、町内の建物に設置した5種類(防犯カメラ・カメラ付きインターホン・センサーライト・防犯フィルム・補助錠)の防犯対策機器
- 補助金額 ● 購入費用の8割 補助上限2万円(千円未満切り捨て)

物価高騰対策住宅等リフォーム支援事業補助金を交付します

● 経済産業課 ☎65-7144 ●

町では、物価高騰対策に対する国の「重点支援地方交付金」を活用して、住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を促進するため、町内の施工業者によって住宅などの改築等の工事を行う人に対し、予算の範囲内において経費の一部を補助金として交付します。詳しくは町ホームページをご覧ください。

※予算額6,000万円、600件程度 ※予算がなくなり次第終了します。

- 補助金額など ●
補助対象工事に係る金額(消費税を含む)の100分の20に相当する金額を補助します。
なお、その金額が10万円を超える場合は、上限10万円の補助とします(千円未満切り捨て)。
※補助対象工事が20万円未満の場合は、補助金の交付対象になりません。
※申請にあたっては、要件があります。補助金概要または町ホームページをご確認ください。



町ホームページ

- 補助金概要・申請書 ●
勤労者センターまたは経済産業課(役場2階③番窓口)で7月中旬頃から配布するほか、町ホームページからダウンロードもできます。
- 申請受付期間 ● 8月1日(金)～12月26日(金) ※申請、認定前に着手した工事は交付対象になりません。
- 対象施工業者 ● 事前に町へ事業者登録を申請し、認定された施工業者で工事を行う必要があります。
※認定された施工業者以外での工事については、交付対象になりません。

住宅改修に伴う固定資産税の減額制度があります

● 税務課 ☎64-7703 ●

令和8年3月31日(火)までに下記の住宅改修工事を行った場合、工事が完了した年の翌年度分の固定資産税の減額を受けることができます。減額の適用を希望する人は、工事完了後3カ月以内に、必要書類を税務課資産税係(役場1階⑤番窓口)に提出してください。

対象要件や必要書類など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

- 対象工事 ● 耐震改修工事、省エネ改修工事、バリアフリー改修工事



町ホームページ

広報の写真撮影にご協力ください

広報紙や町ホームページ、その他町の刊行物などに掲載するため、町内で行われるイベントなどで「広報たまむら」と掲載された腕章を着けて、写真撮影します。ご協力をお願いします。



着用する腕章

お知らせ

玉村町役場 ☎ 65-2511(代) ☎ 65-2592

あたたかい心

○玉村町チャリティコンサート実行委員会 委員長 川野 敏様から玉村中学校および南中学校の吹奏楽部の活動費のために20万円のご寄附をいただきました。



○瀬川 喜代子様から文化財のために10万円のご寄附をいただきました。

○佐波伊勢崎農業協同組合代表理事組合長 重田 茂様から月刊誌「ちやぐりん」(27冊×12カ月)および「家の光」(1冊×12カ月)のご寄附をいただきました。小学校5校および町立図書館で使用させていただきます。

大変ありがとうございました。



高校生などへの通学定期補助を実施します

環境安全課 ☎(64)7708

中高生の皆さんが通学に利用するバス定期券の購入金額の補助を実施します。購入金額の半額を補助しますので、路線バスを利用しての通学をご検討ください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。広報8月号をご確認ください。



町ホームページ

消費生活の

豆知識

警察を名乗る電話に注意！

— 警察がLINEに誘導することはありません —

玉村町消費生活センター ☎20-4020

【事例】スマホに携帯電話会社を名乗る電話があり「この電話は2時間後に使えなくなる」と自動音声が出た。案内に従って番号を押すと男性が出て「あなたの名前前で別の電話が契約され詐欺に使われている。警察に証明書を出してもらわないと逮捕される。このまま警察に転送する」と言われた。警察官を名乗る人物が電話に出て「LINEで毎日捜査担当者に行動連絡をし、守秘義務があるので誰にも言わないように」と言い、ビデオ通話で警察手帳を見せてきた。信用してしまい、預金額を聞かれ「金融庁の特殊機器で犯罪がらみの紙幣かどうかを調べるので、指定口座に振り込むように」と言われ、3日間で150万円を個人口座に振り込んだ。翌日「犯罪がらみの紙幣だった。さらに150万円を振り込むように」と電話があった。不審に思い電話を切ったが詐

欺か。(30歳代男性)

- 警察がLINEのトークやビデオ通話で連絡することはありません。所属や担当者名などを聞き、いったん電話を切って自分で警察署に確認しましょう。
- 知らない番号の電話は慎重に対応し、非通知の電話には出ないようにしましょう。
- 相手が個人情報を知っていても信用せず、自分からも絶対に伝えないでください。
- 不審に思ったら消費生活センターや警察に相談しましょう。

相談受付日 毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時～正午 午後1時～5時

相談専用電話 ☎20-4020 場所 勤労者センター1階

5月の火災・救急発生件数

区 分		5月	R7年累計 (1~5月)
火災	建 物	0	4
	車 両	0	2
	その他	0	1
	計	0	7
救急	急 病	73	507
	交 通	6	39
	その他	28	158
	計	107	704

<火災と救急・救助は☎119>
 災害情報案内サービス☎050-5536-6965
 玉村町・伊勢崎市の火災発生状況が音声で流れます。
 救急病院等案内テレホンサービス☎23-1299
 または「群馬県統合型医療情報システム」で検索
 症状に応じて、県内の救急病院などを24時間
 対応で紹介します。



町ホームページ

生涯学習課 ☎(65)23354

8月2日(土)に、文化センターにて上毛かるた親子大会を行います。小学生親子(祖父母なども可)2人1組でお申し込みください。参加賞・お弁当も出ます。詳細・申込方法については、町ホームページをご確認ください。

公民館では、自主講座の講師をしたい人を募集しています。「こんな特技がある」「こんな趣味をみんなに伝えられる」「地域のためにこんな講座をやってみよう」ということがある人、講師になって町民の皆さんに広めてみませんか?
 教養・歴史・語学・手芸・音楽・美術・エクササイズ・暮らし・子育て・環境など、ジャンルは問いません。
 希望する人は、実施可能かどうか生涯学習課公民館係

上毛かるた親子大会を開催します

ぬくもり自主講座の講師を募集します

生涯学習課 ☎(65)23354

第36回玉村町ふるさとまつりを開催します

(文化センター内)までご相談ください。

経済産業課 ☎(65)7144

町恒例の夏祭りを今年も開催します。ステイジイベントやフリーマーケットなどを実施予定です。ぜひご来場ください。詳しくは町ホームページをご覧ください。

日時 7月26日(土)
 午後5時

場所 玉村小学校グラウンド



町ホームページ

また、上下新田地区の玉村まつり(祇園祭)も7月26日(土)と27日(日)に開催します。祇園祭の開催に伴い、両日の午後1時~9時30分の間、県道142号線や齋田上之手線など一部の区間で交通規制を行います。
 祇園祭についての問い合わせ先
 玉村まつり(祇園祭)実行委員会 ☎090(2633)0076

7月のマイナンバー受け取り 電子証明書更新 日曜窓口

7月27日 午前9時~正午まで(要予約)

個人番号カードの受け取り・電子証明書更新日曜窓口は予約制です。ご利用の人は、必ず平日の午後5時までに電話にてご予約ください。ご予約がない人のお取り扱いはできません。個人番号カードをまだ受け取っていない人は、ご予約の上、早めにお受け取りください。
 ※代理人での受け取りについては必ず事前にお問い合わせください。

コンビニ交付サービスをご利用ください

マイナンバーカードをお持ちの場合は、全国のコンビニエンスストア(セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート・ミニストップ)のマルチコピー機で住民票などの各種証明書が取得できます。詳細は二次元コードよりご確認ください。



町ホームページ

問い合わせ先 住民課住民係 ☎64-7701

歴史資料館開館30周年記念 第30回企画展

玉村八幡宮の絵馬群(前期)

~願いが時空を超えてやってくる~

日時 7月3日(木)~9月28日(日) 午前10時~午後4時
 ※7・8月は月曜日、9月は月~水曜日を除く。

場所 歴史資料館内フリースペース(文化センター2階)
 ※入館無料

特別会場 文化センター小ホール [8月19日(火)~31日(日)]
 サテライト会場 玉村八幡宮、重田家住宅
 ※サテライト会場については、開館日、開館時間は各会場により異なるため、事前にご確認ください。

関連企画 玉村町の人気文化財を巡ろう!
 玉村町歴史スポットスタンプラリー

歴史資料館と企画展のサテライト会場(玉村八幡宮、重田家住宅)を巡るスタンプラリーを開催します。

期間 7月3日(木)~9月28日(日)
 ※景品がなくなり次第終了



詳しくはこちら
 (歴史資料館
 ホームページ)

問い合わせ先 生涯学習課文化財係 ☎30-6180

8月1日は町民の日です

企画課 ☎(64)7711

玉村町では8月1日が「町民の日」と定められています。「町民の日」は次の施設が無料で利用できますので、ご利用ください。

日時 8月1日(金)

- ・ 社会体育館トレーニングルーム…午前9時～午後9時
- ・ B&G海洋センタープール…午前10時～午後9時
- ・ 老人福祉センター…午前9時～午後5時(入浴は午前10時～午後3時)

水道メーターを交換します

上下水道課 ☎(65)6691

水道メーターは、計量法の規定により8年で交換が必要です。交換に該当するご家庭には、通知が送られますのでご確認ください。交換の際は、町指定の水道工事が伺いますので、ご協力をお願いします。

交換期間 11月中旬まで

夏休み短期集中水泳教室(子ども向け)の参加者を募集します

B&G海洋センター ☎(64)5311

7月・8月に開催する「夏休み短期集中水泳教室(子ども向け)」の参加者を募集します。

受け付けは、B&G海洋センター窓口(午前10時～午後8時)にて行います。申込方法や教室内容など、詳しくはB&G海洋センターホームページをご覧ください。電話にてお問い合わせください。

特殊詐欺被害が多発しています

- ・ こんな電話は詐欺です
- ・ お金を取りに行く
- ・ キャッシュカードの確認に行く

このような言葉が出たら、すぐに110番通報してください。

警察官を装う詐欺の電話が増えています

警察官を騙り、「あなたの携帯電話が犯罪に使われている」「詐欺の片棒を担いでいる」などと携帯電話に電話が

あったり、LINEなどのSNSに誘導して警察手帳の画像を見せたりすることで信用を得ようとする手口が増えています。

警察官がSNSを利用して連絡を取ることや、警察手帳や捜査資料などを見せることはありません。

不安になっても、一度電話を切り、110番通報や伊勢崎警察署に連絡して確認してください。

問い合わせ先 伊勢崎警察署 ☎(26)0110

朗読ボランティア「糸でんわ」会員募集中です

「糸でんわ」は、町内で朗読を行っているボランティアサークルです。福祉施設などを訪問して、絵本や紙芝居、手遊びや歌など、楽しい時間を届ける活動をしています。見学も大歓迎です。

訪問活動 月1～2回 1時間程度(2人組で訪問します)

定例会 毎月第3火曜日 午後2時～(まちなか交流館2階)

問い合わせ先 玉村町ボランティアセンター(社会福祉協議会) ☎(65)8864

自衛官などを募集します

● 自衛隊群馬地方協力本部前橋募集案内所 ☎027-220-4351 / 役場総務課 ☎64-7712 ●

募集種目	資格	受付期間	試験日
自衛官候補生(任期制自衛官)	18歳以上 33歳未満の人	年間を通じて	受付時に連絡
一般曹候補生		9月2日(火)まで	9月16日(火)、17日(水) (いずれか1日を指定されます)
航空学生 (航空自衛隊・海上自衛隊)	高卒(見込含) 航空21歳未満の人 海上23歳未満の人	8月29日(金)まで	9月20日(土)
防衛大学校学生(一般採用試験)	高卒(見込含) 21歳未満の人	10月16日(木)まで	11月1日(土)
防衛医科大学校 医学教育部医学科学生		10月8日(水)まで	10月25日(土)
防衛医科大学校 医学教育部看護学科学生		10月3日(金)まで	10月18日(土)

夏休み下水道見学会を開催します

群馬県下水道総合事務所では、施設見学会を開催します。参加賞として、先着300人に記念品を差し上げます。暑さ対策として、帽子や飲み物を持参し、動きやすい服装と運動靴でご参加ください。

期日 7月27日(日)
受付時間 午前9時30分～正午(見学時間は1時間程度)

場所 群馬県下水道総合事務所(県央水質浄化センター)「上之手1846-1」

内容 クイズを解きながら見学し、下水道の仕組みを学びます。

対象 小学生とその家族
※大人だけでも参加可(午前11時から受付)

参加費 無料
事前申込 不要
問い合わせ先 群馬県下水道総合事務所

☎(65) 7557

令和7年度危険物取扱者保安講習を実施します

伊勢崎市消防本部予防課
☎(25) 3311

消防法第13条の23に規定す

る危険物の取扱作業の保安に関する講習です。受講方法は対面またはオンラインです。

【対面講習】

日時 8月29日(金)

午前の部 午前9時30分～午後0時30分
午後の部 午後1時30分～4時30分

場所 ナルセグループ伊勢崎市民プラザ 多目的ホール

(伊勢崎市富塚町220-13)

申込期間 8月1日(金)～15日(金)の午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日は除く。
受講料 5,300円

申込方法 受講料を現金または群馬県収入証紙をご用意の上、保安講習受講申請書に添えて伊勢崎市消防本部予防課に持参してください。

※保安講習受講申請書は、(一社)群馬県危険物安全協会連合会ホームページからダウンロードすることができます。また、伊勢崎市消防本部予防課でも配布しています。

【オンライン講習】

受講方法などの詳細は、(一財)全国危険物安全協会ホームページをご確認ください。

上級救命講習会を開催します

伊勢崎市消防本部救急課
☎(25) 3933

日時 8月5日(火)

午前9時～午後4時

場所 伊勢崎市消防本部

対象 町内または伊勢崎市に在住または在勤・在学の18歳以上の者

定員 20人(抽選)

内容 成人に対する心肺蘇生法やAEDの使用方法に加え、小児・乳児に対する心肺蘇生法、外傷の応急手当、保温や固定法などを学ぶ講習会です。

参加費 無料
申し込み 7月1日(火)～15日(火)に電話または専用ホームページから救急課へ申し込んでください。

電話受付時間 午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日は除く。

玉村町7人制サッカーリーグの参加者を募集します

日時 8月16日・23日・30日の土曜日(予備日:9月6日、13日)

午後6時～9時

チーム編成 町内に在住・在勤の満18歳以上(高校生は不可)の人で1チーム7人以上で編成

参加費 5,000円(代表者会議時に納入)

申込方法 7月14日(月)までに、(有)ウエルスポーツ・オギ(上茂木117-0(3916))7772

でお申し込みください。
※先着10チーム程度
受付時間 平日の午前9時～午後6時

その他 8月上旬に代表者会議を予定しています。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先 玉村町サッカー協会事務局 峯岸

☎080(3916)7772

たまには☆たまむら旅キッズ「道の駅「玉村宿」を探検しよう」参加者を募集します

日時 8月23日(土)

午前9時30分～11時30分

集合場所 道の駅「玉村宿」
対象 町内に在住・在学の小学3～6年生

※保護者同伴の場合、小学1・2年生も可
定員 15人(先着順)

※定員になり次第締め切り。
内容 駅長の案内による施設内見学、店内「肉の駅」販売のコロッケ試食、宿場印プレゼントなど

申込期間 8月1日(金)～10日(日)

申込方法 氏名(ふりがな)、学校名、学年、保護者氏名、連絡先を明記の上、住民活動サポートセンター「ぱる」まで、電話またはFAX ☎(65) 71551、メール [gaidotama@mura@gmail.com] にて申し込みください。

主催 まちの案内人・ガイドたまむらの会

協力 道の駅 玉村宿

問い合わせ先 住民活動サポートセンター「ぱる」

☎(65) 7155



申込専用ホームページ



おくやみ (敬称略)

地区	死亡者氏名	年齢
上之手	松井 悦子	77
箱石	津留 めぐみ	63
原森	橋本 幸夫	77
川井	中澤 富昭	87
藤川	高橋 千代子	94
南玉	白田 武	84
上新田	塚越 芳雄	75
上福島	天田 宗一	77
下新田	田中 光男	88
福島	福田 保子	92
角 淵	山本 忠	87

誕生 (届け出順・敬称略)

地区	出生児名	生
角 淵	金子 羽葉	4/27
南玉	伊東 颯真	4/26
飯塚	橋田 雨弥	4/23
上茂木	佐藤 蘭奈	4/28
上樋越	設楽 羽泰	4/26
上樋越	小倉 陽葵	5/3
上之手	安東 生粋	5/5
藤川	水上 柚	5/5
南福島	木内 渚晴	5/4
下新田	土屋 陽菜乃	5/5
上茂木	松本 実莉	5/9
齋田	田中 碧陽	5/13
板井	江面 晴	5/12

角 淵	田島 瑠花	5/13
上茂木	鳴海 遥	5/10
板井	羽鳥 綾人	5/14
南玉	山田 千隼	5/12
板井	砂盃 愛茉	5/15
南福島	廣神 心菜	5/16
角 淵	高橋 椰季	5/21
箱石	岡田 翠	5/21
南福島	中島 舜稀	5/20
五料	古屋 弥紘	5/23
中樋越	山本 咲七羽	5/25
南福島	廣木 詩	5/26

♥は女の子

誕生・おくやみのコーナーに掲載を希望しない場合は、届け出のときにお申し出ください。

今月の納期

固定資産税2期、国民健康保険税1期、介護保険料4期、後期高齢者医療保険料1期
納期限は7月31日(木)です

★納税などに便利な口座振替をご利用ください

手続きは、町内各金融機関・農協・郵便局・役場税務課などでできます。届出印・口座番号が必要です。

税務課 ☎64-7704

人口 令和7年6月1日現在

人口	35,385人 (+2)	男	17,538人 (-2)
世帯数	16,488戸 (+10)	女	17,847人 (+4)

(±)は前月比

子ども医療電話相談 #8000番

相談受付時間 月～土 午後6時～翌午前8時 日・祝日 午前8時～翌午前8時

小児夜間・休日診療

当番日	診療時間	病院
月・水・金・土曜日	午後7時30分～10時30分	伊勢崎佐波医師会病院 (☎24-0111)
日曜日、祝日	午前9時～午後5時	
火・木曜日	午後7時30分～10時30分	伊勢崎市市民病院 (☎25-5022)
日曜日	午後5時～翌午前8時30分	

休日歯科診療

伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所
伊勢崎市上泉町151 伊勢崎市社会福祉会館3階
☎23-2772
午前10時～正午、午後1時～3時
※受け付けは午後2時30分まで

休日・夜間診療

伊勢崎佐波医師会病院
伊勢崎市下植木町481 ☎24-0111
・平日(月～土曜日)夜間・早朝 午後6時～翌午前8時30分
・休日(日、祝日) 午前8時30分～翌午前8時30分

思いを話してみませんか? — こころの健康相談 —

精神科医によるこころの相談を実施しています。こころの悩みについて、ご本人やご家族からのご相談に応じます。
日時: ご予約時にお知らせいたします。
予約方法: 保健センター(☎64-7706)へ電話でご予約ください。

心配ごと相談(予約制)

申込先 社会福祉協議会
☎65-8864 ☎65-9666

①法律相談・人権相談

対象 家庭内での心配ごとや、ご近所でのめごとでお困りの人
・人権を脅かされて悩んでいる人

期日 8月5日(火)[弁護士相談あり]、15日(金)、25日(月)

②行政相談(行政相談委員が対応します)

対象 国や県、町、公団などの仕事に対し、意見や要望、苦情がある人

期日 8月25日(月)

①②時間 午前9時～正午

①②場所 社会福祉協議会事務局(まちなか交流館)

①②定員 8組(定員になり次第締め切り)

玉村町老人福祉センターからののご案内

送迎バス運行表 (8月)

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
					1日 玉A地区	2日 開館
3日 休館日	4日 玉B地区	5日 芝根地区	6日 上陽地区	7日 玉A地区	8日 玉B地区	9日 開館
10日 休館日	11日 休館日 山の日	12日 芝根地区	13日 上陽地区	14日 玉A地区	15日 玉B地区	16日 開館
17日 休館日	18日 芝根地区	19日 上陽地区	20日 玉A地区	21日 玉B地区	22日 芝根地区	23日 開館
24日 休館日	25日 上陽地区	26日 玉A地区	27日 玉B地区	28日 芝根地区	29日 上陽地区	30日 開館
31日 休館日						



- 送迎バスの利用は登録予約制です。
- 予約をされた人の停留場所を運行します。
- お迎えの運行時間は、おおよそ午前9時から9時30分の間です。登録された人には、送迎時間をお知らせします。
- 利用を希望する場合は、老人福祉センターまでご連絡ください。

停留場所

※お帰りのバスは午前11時30分に出発します。

玉A地区		玉B地区		芝根地区		上陽地区		
行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所	
角 淵	墓地十字路	南 玉	お墓・団地・公民館	箱 石	消防7分団	上樋越	公民館	
	岩倉橋土手・旧家具屋		与六分		町営・玉村高校		下之宮	月田商店
上之手	不動産前・公民館	宇 貫	公民館南	小 泉	みつわ団地・芝根小東	藤 川	児童館・公民館	
5丁目	不動産前	八幡原	公民館	五 料	郵便局西・公民館		万寿屋・藤川公園	
6丁目	公民館東十字路	上新田	公民館・角田病院前	飯 倉	公民館	飯 塚	公民館	
7丁目	メモリアルホール	板 井	西部公民館・諏訪神社南	川 井	公民館・西十字路		原 森	公民館・森下団地
8丁目	家具屋		東部公民館	下茂木	研修所西南十字路	後 箇	南部眼科	上福島
9丁目	金田石油南	斎 田	井野商店	上飯島	三和食堂	福 島	公民館	
上飯島	三和食堂	福 島	公民館	上茂木	箇茂木集会所			

お知らせ

- ・筋力トレーニング(毎週月曜日 10時15分～) ・脳トレ教室(第1、第3火曜日 10時15分～)
 - ・健康相談会(毎週水曜日 詳細はお問い合わせください) ・ダンベル体操(毎週木曜日 10時15分～)
 - ・みんなのステージ「カラオケなど」(第3土曜日 10時30分～) ・ラジオ体操(第4土曜日 9時30分～)
 - ・お弁当の日(毎週土曜日 詳細はホームページをご覧ください)
- ※老人福祉センターでは様々な健康増進教室を行っています。詳細はホームページをご覧ください。

おおきくなあれ

こまつ せな
小松 星月ちゃん
令和6年7月17日生まれ
裕介さんと美江さんの二女。1歳の誕生日おめでとう！ 食べる事が大好きで、食べてる姿が癒されます！ これからもいっぱい食べて大きく元気に育ってね。



こたに ゆめと
小谷 結明斗ちゃん
令和6年7月17日生まれ
魁星さんと彩穂里さんの長男。1歳おめでとう！ ぶくちゃん（愛犬パグのぶくまる）にご飯をお裾分けする優しいゆめくん、今後も明るく優しく元気に育ってね！



はらだ こうすけ
原田 幸祐ちゃん
令和6年7月9日生まれ
祐輝さんとありささんの長男。生まれてきてくれてありがとう♡ 沢山食べてニコニコ笑顔の幸祐が大好きだよ♡ いずみねえねと仲良く健康第一！ おおきくなあれ！

ひらさわ そよ
平澤 奏夜ちゃん
令和6年7月18日生まれ
俊宏さんと麻結さんの長女。そよちゃんお誕生日おめでとう！ ニコニコ笑顔が可愛いそよちゃん！ いつも愛おしさに癒されてるよ！ すくすく育ってね！ だいすき♡



すずきなのなぎと
鈴木 椰乃、椰人ちゃん
令和6年7月24日生まれ
辰典さんと優姫さんの二女、長男。お誕生日おめでとう！ 小さく産まれた2人があっという間に1歳になったね♪ これからもすくすく健康に仲良く大きくなってね♡



なみき おう うい
並木 鳳椎、海寧ちゃん
令和6年7月4日生まれ
天地さんと由梨さんの二女、三女。小さく生まれたけどここまで大きく育ってくれてありがとう♡ いっぱい食べていっぱい笑う2人が大好きだよ♡ 愛してます♡

「玉村」さんが玉村に?!

玉村町を訪れた「玉村」さんから、旅行記をいただきました

玉村町の皆さま、はじめまして。北海道石狩市の「玉村」と申します。この度、20歳の孫娘と玉村町を訪れ念願であった玉村八幡宮で参拝することができました。また、歴史資料館では、玉村町の歴史を知ることができました。

実は昔、父が「全国玉村会」という会に所属し、その資料や新聞などから「玉村八幡宮」があることを知り、いつかお参りをしたいと思いながら54年もの歳月が過ぎてしまいました。昨秋「玉村八幡宮」の事がふっと頭に浮かび調べたところ群馬県の玉村町にあると知り、ぜひ参拝したいという気持ちと自分が「玉村」であるため親近感が湧きどうしても行ってみたいと強く思い、今回実現しました。

1日という限られた時間ではありましたが、文化センターや歴史資料館をはじめ、どこへ行っても皆さまに温かく迎えていただいたことがとても嬉しく、幸せを実感し帰路に就くことができました。皆さま本当にありがとうございました。

機会があればぜひ時間に余裕をもって再訪したい町になりました。今後も「玉村町」が、皆さまに親しまれて発展していきますことをご祈念申し上げます。



おおきくなあれ募集

9月に1歳の誕生日を迎える、町内にお住まいのお子さんを募集しています。【応募者多数の場合は抽選】

申込方法 右下の二次元コードより、必要事項を入力の上お申し込みください。

入力項目 ①保護者(ご両親)の氏名 ②住所 ③電話番号 ④メールアドレス ⑤お子さんの氏名(ふりがな) ⑥生年月日 ⑦続柄 ⑧60文字以内のコメント、お子さんの写真(3MB以内)

募集期限 7月31日(木)

※申込後、数日以内に受付確認メールが届かない場合は企画課(☎64-7711)へご連絡をお願いします。



表紙のことば

上がりました。わらずババ抜きで盛り上がりました。ルールで、子どもから大人まで、国籍問はずババ抜きで盛り上がりました。

6月7日、社会体育館で五常工業株式会社主催のババ抜きトーナメントが行われました。「ババを最後まで持っていたら勝ち」という特別ルールで、参加者は優勝を目指し、ババを引き寄せようと心理戦を繰り広げました。簡単なルールで、子どもから大人まで、国籍問はずババ抜きで盛り上がりました。



◀玉村町 ホームページ



◀玉村町 LINE公式アカウント